

入居者を公募します

入居を希望する方は、ふるさと定住課（ワークベース那須内）までご相談ください。

■定住促進住宅

住宅名	間取り	公募戸数	単身入居	家賃（月額）	駐車場（月額）
あたごハイツ	2LDK	1戸	可	30,000円以内	2,000円/台

※家賃は入居する階により異なります。 ※申込み多数の場合は、先着順により入居者を決定します。

■申込み・問合せ ふるさと定住課住宅政策係 ☎72-6955

防災のワンポイント

7月から10月にかけては日本に接近・上陸する台風が多くなり、大雨、洪水、暴風、高潮などの自然災害をもたらします。

【台風対策のポイント】

台風による風や雨で被害を受けないよう、日頃から地域ぐるみで対策を行いましょう。

① 飛ばされそうなものは固定しましょう。（テレビアンテナやごみ箱、鉢植え等には特に注意しましょう）

② 側溝や排水溝の掃除をしましょう。（流れ込んだ雨水があふれ出ないよう、定期的に清掃しましょう）

【大雨対策】

大雨による災害発生に備え、日頃からできる防災を考えましょう。

① 防災マップを参考に、地域の危険箇所などを事前に把握しておきましょう。（なお防災マップは、役場本庁、各支所で配布しております。また町ホームページでもご覧いただけますので、ぜひご活用ください。）



HPマップ
防災ページ

② 大雨や洪水はある程度予測可能です。雨が降っているときはテレビ、インターネット等を活用し、雨量・水位情報等に注意しましょう。

③ 災害時に素早く行動するためには自らの判断が重要です。町から避難情報が発令されていなくても、自宅にすることが危険だと判断される場合には、早めに自主避難をしましょう。

▼問合せ 総務課危機管理係
☎ 72・6901

令和7年度夏の交通安全運動

これからの時期は、大人も子供も外出時間や行動範囲が広がり、思わぬ交通事故の発生が懸念されます。

町内においても、今年に入り交通死亡事故が多発しておりますので、この機会に今一度基本に立ち返り、悲惨な交通事故の当事者にならないようにしましょう。

▼運動の期間 7月1日(火)～10日(木)

交通安全のための合言葉

- 「飲酒運転ダメ！ゼッタイ！」
- 「車に乗ったら全席シートベルト」
- 「夜の運転 原則ハイビーム」
- 「よそみ・わき見は事故の元」
- 「自転車乗るならヘルメット」

▼問合せ 総務課危機管理係
☎ 72・6901

鳥獣対応のすめ

No.8

野生鳥獣餌付け問題について

野生鳥獣による被害は農作物以外にも発生しており、近年増加傾向にあります。その要因の一つに「野生鳥獣への餌付け」があります。今回は、餌付け問題について解説します。

▼餌付けの危険性

- 野生鳥獣に餌付けをしてしまった事で起きる問題について
- 人に慣れた野生鳥獣が餌を与えてくれない人に攻撃する
- 繁殖の異常増加
- 病気の蔓延 など
- さまざまな影響を及ぼします。

▼法律上の問題

現時点では、餌付け自体を禁止している法律はありません。しかし、餌付け行為やそれに伴う被害によっては、法律や条例等に抵触する可能性があります。

- 餌付けすることで野生鳥獣を集めてしまい、農業被害を引き起こした場合、鳥獣被害防止特措法に抵触する場合があります。
- 条例で餌付けを規制している市区町村や都道府県もあります。

なお、栃木県では、餌付けの自粛を呼びかけています。

- 国立公園の特別地域では、餌付けをおこなった場合、自然公園

法に基づき30万円以下の罰金が科される可能性があります。

▼鳥獣との共存していくために

野生鳥獣が生きていくためには、人間による餌付けは必要ありません。餌付けは、『鳥インフルエンザ』や『豚熱』などの感染症を拡大させるおそれがあります。

野生鳥獣への餌付けの自粛をお願いします。

▼問合せ 農林振興課畜産係
☎ 72・6911

